

観光庁長官 和田 浩一 殿

2021年9月22日
立憲民主党 国土交通部長
小宮山泰子

コロナ禍における観光関連産業への更なる支援に係る要望書

新型コロナウイルス感染症の感染拡大と度重なる緊急事態宣言の発出により、観光関連産業は一年以上にわたり未曾有の甚大な影響を受け続けており、多数の事業者が事業継続の危機に見舞われている。

ワクチン接種が進捗しているものの、感染力の高い変異株などの影響もあり、直ちに感染の収束が見込める状態には至っておらず、当面、旅行や帰省等の自粛は継続すると考えられる。特にインバウンドについては、需要の低迷が中長期にわたる懸念が強く、足元のみならず、今後も年単位で厳しい経営環境が続くことを想定せざるを得ない。

我々は、本年2月、国土交通大臣に「コロナ禍における観光関連産業への支援に係る要望」を行い、雇用調整助成金の特例措置の延長など一部の要望については実現したものの、未だに危機的状況であることに変わりはない。国策の柱たる「観光立国の実現」の基盤であり、また、地方経済ひいては我が国全体の成長の牽引役となりうる観光関連産業を今後とも維持するためには、早期に人々が安心して安全に移動ができる環境を整備し、感染状況を見据えつつ人の流れを回復させることが必要であると考える。

については、下記のとおり申し入れる。

記

1. ワクチン接種の体制強化と人流の回復

観光関連産業従事者の中には、希望してもワクチン接種を受けられない者が少なくない。希望する者の接種を促進する観点から、接種券を発行した地方自治体以外でも接種を可能とする弾力的な対応を行うなどのワクチンが早期に接種できる環境を整備すること。

また、観光関連産業は、人の流れがあってこそ働く場が提供されることから、新型コロナウイルス感染症の収束と人流の回復を早期に実現するため、ワクチン接種の体制強化のみならず、誰もが安心して安全に移動ができるよう、PCR検査などの検査の体制を拡充すること。

2. 現場の実態を反映したきめ細かい飲食類等の提供に関する基準の策定

現在、宿泊施設における宴会においても、政府や自治体の要請を受けて、酒類の提供を控えている。収容人数が1,000人規模の宴会場であっても、飲食店と同様の制限が求められており、施設やサービスの特性を踏まえた合理的な制限となっているか疑問がある。

9月9日の新型コロナウイルス感染症対策本部において、今後、徐々に経済活動の正常化を図るとされたところであり、政府は近く、一定の基準を策定するものと考えられる。その基準の策定に当たっては、宴会場の営業面積などの施設の特性など応じた酒類提供の基準を示すなど、個別の実態に即したきめ細かいものにする事。

3. 雇用調整助成金の特例措置の延長および緊急事態に対応した対応策の創設

雇用調整助成金の特例措置が本年11月末まで延長されたが、観光関連産業においては、今後もコロナ禍によって厳しい状況がさらに続くことが予想される。特例措置は、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの期間、継続される必要があり、当面の措置として来年3月末までの延長を求める声もあることから、情勢を鑑みて適切に対応すること。

また、一年半以上にわたって雇用調整助成金の特例措置が延長される事態となっているが、雇用調整助成金のみでは現在の危機的状況に置かれた観光関連産業への支援に対応できず、需要が回復したときに観光関連産業自体が壊滅していることになりかねない。観光関連産業を存続させるためにも、我が党が提案する観光産業持続化給付金をはじめ、雇用維持を念頭に置いた緊急事態に即した対応策を講じること。

4. 観光バス事業者への支援

観光バス事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大により需要が激減し、事業者は運転士やバスガイドを休業させ、所有するバスについては必要最低限の台数以外は休車申請を行うなどして、非常に厳しい経営環境の中で事業を継続しているものの、実質的には休業状態にあるところも多い。

今後、感染が収束し、事業を本格的に再開する場合には、バスの点検整備やテスト走行を行うこととともに、運転士については、一年以上も大型車を運転できていないことによる安全性確保の観点からの再訓練等が必要となるなど、事業者にとって多大な費用と労力がかかる。しかし、仮に事業が再開できたとしても、これまでと同様、再び感染が拡大し、需要が落ち込むことが見込まれる現状では、事業再開には慎重にならざるを得ない。

については、観光バス事業者が事業を再開するに当たり、過度の費用負担を理由に事業再開を躊躇するような状況に陥らないよう、適切な支援を講じること。